

# みんなで守り みんなで育む **緑** あふれるまちづくり

本市には、森林や里山がたくさんあります。これらは私たちの心に安らぎを与えてくれるほか、貴重な動植物を育むとともに、水源の涵養や防災など、多くの重要な役割を担う環境資源となっています。こうした緑を生かし、未来に伝えていくことは、今を生きる私たちの務めです。今ある緑を保全しつつ、新たな緑を創出し、暮らしに安らぎと潤いを与える緑豊かな都市を形成していくことが大切です。

## みんなで取り組む緑化活動

市内では、多くの人たちがまちの緑化に取り組んでいます。市でも、緑化に取り組んでいる人にさまざまな支援を行っていますので、皆さんも緑あふれるまちづくりに参加してみませんか。

### 市民緑地制度

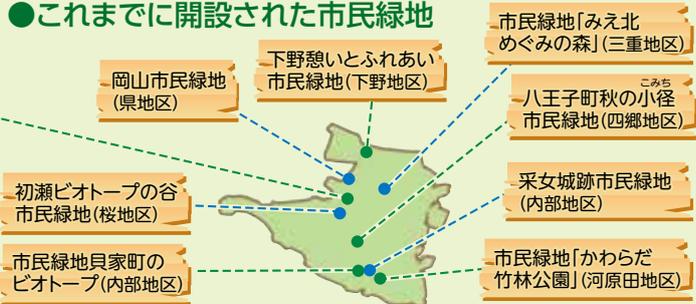
市が所有者から借り受けた土地を、地域団体などに整備と維持管理を委託し、市民の皆さんに憩いの緑地として利用していただく制度です。

●今年5月に開設 大日山の麓、菅原神社北側の竹がうっそうと茂っていた里山を、「神前里山を守る会」が整備しました。

市民緑地すがわら「とおりやんせ」(神前地区)



### ●これまでに開設された市民緑地



## 花と緑いっぱい事業

身近な公園や街路などで、花壇づくりや緑化活動を行うボランティア団体などに対して補助を行う制度です。今年度は、88団体にこの制度を活用していただいています。



## 生垣設置助成制度

道路に面する土地に新たに生け垣を設置したり、ブロック塀を生け垣に転換したりする場合に補助を行う制度です。



春の花木香る「春の丘」



アジサイの花咲く「夏の広場」



紅葉の彩り美しい「秋の小径」



## 未来に向けて守るべき自然景観 ～四郷風致地区～

風致とは、自然の景色などの趣や味わいという意味で、風致地区は土地利用計画、都市環境の保全を図るために良好な自然景観の維持が必要であると定められた区域のことを言います。

本市では、昭和51年に四郷地区北部の丘陵地122.8ヘクタールを「四郷風致地区」に指定しました。当地区内には、東西に延びる散策路があり、四季の彩りが感じられる「春の丘」「夏の広場」「秋の小径」では、ボランティア団体の協力による保全活動が行われています。

また、近隣には、市の有形文化財である四郷郷土資料館や、豊かな自然に育まれた水源を生かした酒蔵などがあります。四日市あすなろう鉄道西日野駅から歩いて行くこともできますので、自然豊かな四郷風致地区を、ぜひ訪れてみてください。